平成28年度(平成27年度対象) 教育委員会事務の点検・評価報告書

平成28年7月 海老名市教育委員会

目 次

	はし	じめに			•	٠	٠	٠	٠	٠	•	٠	٠	•	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠		1	1
2	2 点	取 旨 哀検・ 哀検・	· 評			-																						
	点构	食・評	呼価																									
(つひて	バき あ	うう	教育	うの	実	現																				5	5
	1	ひひ	バき	あう	5 教	育	の	推	進		•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	-	-	•		5	5
	2	教育	環:	境 <i>₫</i>)充	実			•	•		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		5	5
	3	学材	た施	設 <i>σ</i>)充	実			•	•		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		6	3
	4	教育	支	援体	卜制	の	充	実			•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•		6	3
(0元気	えな	「え	びた	よつ	子	J	を	育	む	ま	ち	づ	<	IJ		•	•		•	•	•	•	•	•		7	7
	5	青少	〉年	の優	建全	育	成				•	•	•	•			•			•	•	•	•	•	•		7	7
	6	子と	ŧ	の月	引	所	づ	<	IJ			•	•									•	•	•			7	7
(つ豊か	いな心	ゝを	育も	文公	化	の	薫	る	ま	ち	づ	<	IJ													8	3
	7	図書	事	業の	介充	実		•																			8	3
	8	文化	はは	の傷	えぎ さいしゅう いっぱい こうしん こうしん こうしん こうしん こうしん ひんしん しんしん しんしん しんしん しんしん しんしん しんしん し	ځ	活	用		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		8	3
	資米	斗等																										
孝	な育す かんしゅう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	5員会	きの	活重	カ状	況		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	. 2	1
淮	老名	市第日	四次	(総合	슬 計	画	(;	後:	期	基之	本語	1	亘)	身	ミ施	計	画	事	業	<u>-</u>	覧	•	•	•	•	5	5 1	1
Ä	毎老名	3市教	育	大絲	当	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5	, ∠	1
	関係 活	去 令等	Ē		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5	6	3

はじめに

1 趣旨

海老名市教育委員会では21世紀の教育理念を『ひびきあう教育』とし、子どもたちに必要な力「生きる力」をはぐくむ教育を推進しています。ひびきあう教育の理念のもとに目指す21世紀の子ども像を、「自分を誇れる子」「感性と知性をみがく子」「共感できる心をもった子」「わがまち海老名を語れる子」とし、具体的な施策・事業を市の総合計画(実施計画)に位置付けて取り組んでおります。平成26年3月には、ひびきあう教育の理念を実現するための具体的方策として「えびなっ子しあわせプラン」を策定し、平成26年度からの3か年計画として推進しております。

また、平成27年4月には、海老名市の教育、学術および文化振興に関する総合的施策について、目標や施策の根本となる方針として「海老名市教育大綱」を策定しました。 大綱では、「しあわせをはぐくむ教育」のまち海老名を目標とし、「「えびなっ子」しあわせプランの推進」「子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実」「安全安心な環境と新たな学校施設への取り組み」を教育施策の3つの柱に位置づけ、各種事業を進めていきます。

海老名市では実施計画に位置付けられた全ての施策・事業を対象として、透明性や客観性を確保するための外部評価を含めた行政評価(事務事業評価)を行い、効果的・効率的な行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、この内容をホームページ等でお知らせしてまいりました。

こうした中、平成19年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正 (平成20年4月施行)により、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の執行状況に ついて点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに 公表しなければならないとされました。

このことから、海老名市教育委員会では法の趣旨に則り、教育委員会自らが、教育行政の取り組みに対する自己点検・評価を行い、報告書としてまとめました。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、平成27年度の海老名市第四次総合計画実施計画に位置付けた施策・事業で、教育委員会で実施した8施策34事業すべてを対象として実施しました。 (巻末「海老名市第四次総合計画(後期基本計画)実施計画事業一覧」参照)

3 点検・評価の方法

(1) 点検・評価にあたっては、各事業について、その目的、平成27年度の実績内容等を示し、その結果及び課題・今後の方向性を踏まえて、所管課としての評価を記載しました。

- (2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方々等のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。
- (3) 上記を踏まえて、各事業について、教育委員会としての評価を記載しました。

ご意見等をいただいた方々は、海老名市の教育理念である「ひびきあう教育」の推進並びにその具体的な方策である「えびなっ子しあわせプラン」の実現に向けて、教育関係者、学識研究者等の方々から広く意見を聴き、教育行政に反映させるために設置した「海老名市えびなっ子しあわせ懇談会」委員の皆様です。

ご意見等をいただいた「海老名市えびなっ子しあわせ懇談会」委員の方々 (五十音順、敬称略)

委 員	備考
秋島 優子	学識経験者 (元海老名市立中学校長)
小田島 恵子	学識経験者 (元海老名市立中学校 P T A 会長)
高村 恵	学識経験者 (元海老名市立中学校長)

点検・評価

点検・評価の対象施策・事業

〇〇〇つきあつ教育の実現	
1 ひびきあう教育の推進	
(1) ひびきあう教育の実践・研究・・・・・・・・・・・・・・	
(2) 学校安全の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 (
(3) 教育委員会の運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1
(4) 小中学校行事活動事業・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
(5) 社会教育推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
2 教育環境の充実	
(1) 効果的な教職員配置の推進 (少人数指導)・・・・・・・・・	1 4
(2) コンピュータ利用教育の充実・・・・・・・・・・・・・	15
(3) 外国語教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
(4) 部活動の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
(5) 効果的な教職員配置の推進 (指導体制)・・・・・・・・・・	18
(6) 野外教育活動推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
(7) 児童・生徒の健康管理の推進・・・・・・・・・・・・・・	20
3 学校施設の充実	
(1) 海老名市小中学校 ルネッサンス・・・・・・・・・・・・	21
(2) 小学校施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
(3) 中学校施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
(4) きれいで居心地のよい学校づくり・・・・・・・・・・・・・	24
4 教育支援体制の充実	
(1) 児童・生徒教材費支援・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
(2) 就学援助制度の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
(3) 奨学金の給付・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
(4) いじめのない学校づくり・・・・・・・・・・・・・・・	28
(5) 学校相談員等の派遣・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
(6) 教育支援教室の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
(7) 特別支援教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 1
(8) 特別支援教育の就学奨励・・・・・・・・・・・・・・・	32
(9) 学校給食費の公会計化・・・・・・・・・・・・・・・・	33
〇元気な「えびなっ子」を育むまちづくり	
5 青少年の健全育成	
(1)教育支援体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
(2) 青少年指導嘱託員活動の充実・・・・・・・・・・・・・	35
(3) 社会教育活動団体支援事業・・・・・・・・・・・・・・・	36
6 子どもの居場所づくり	
(1) 子ども・学校支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
	38
〇豊かな心を育む文化の薫るまちづくり	
7 図書事業の充実	
(1) 図書館のリニューアル・・・・・・・・・・・・・・・	39
8 文化財の保護と活用	
(1) 文化財の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
(2) 文化財の保護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41
(3) 相模国分寺跡の整備活用・・・・・・・・・・・・・・・	42

〇ひびきあう教育の実現

<基本方針>

子どもと大人、子どもと教師、また学校・家庭・地域社会が連携することにより、子どもたちの生きる力を育むよう、ひびきあう教育を実現します。

1 ひびきあう教<u>育の推進</u>

<施策の概要>

☞ 本市の教育理念ひびきあう教育の実現に向け、「えびなっ子しあわせプラン」を柱とした取組みを推進します。学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割を果たし、知・徳・体のバランスの取れた健やかな子どもたちを育成することを目指します。

<施策における事業>

- (1) ひびきあう教育の実践・研究
- (2) 学校安全の確保
- (3) 教育委員会の運営
- (4) 小中学校行事活動事業
- (5) 社会教育推進事業

2 教育環境の充実

<施策の概要>

- ☞ 35人学級の実施及び少人数指導の充実を図り、きめ細かな指導体制を確保します。
- ☞ 本市の教育理念ひびきあう教育の実現に向け、「えびなっ子しあわせプラン」を柱とした取組みを推進します。学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割を果たし、知・徳・体のバランスの取れた健やかな子どもたちを育成することを目指します。
- 受 英語を母語とする英語指導講師を市内各小・中学校に派遣することで、国際化時代における 英語教育の充実と英語担当教員の資質向上、国際理解の振興を図ります。

<施策における事業>

- (1) 効果的な教職員配置の推進 (少人数指導)
- (2) コンピュータ利用教育の充実
- (3) 外国語教育の推進
- (4) 部活動の充実
- (5) 効果的な教職員配置の推進 (指導体制)
- (6) 野外教育活動推進事業
- (7) 児童・生徒の健康管理の推進

3 学校施設の充実

<施策の概要>

- 塚 校庭面積の違いや、宅地開発による人口動態の変化など、現在の学校配置では解決できない 問題に対処するとともに、学校の適正配置について検討し、教育環境の充実に努めます。
- ☞ 学校施設の老朽化等に伴い、校舎・体育館などの各種設備及び施設の改修等を行います。
- ⑤ 災害時には避難場所として位置付けられている小中学校の体育館へ冷暖房設備を設置することで、学校施設の充実を図ります。

<施策における事業>

- (1) 海老名市小中学校 ルネッサンス
- (2) 小学校施設の整備
- (3) 中学校施設の整備
- (4) きれいで居心地のよい学校づくり

4 教育支援体制の充実

<施策の概要>

- □ 市内の小中学校に在籍する特別な教育的支援が必要な児童・生徒に対して、学校生活への円滑な適応を図ります。支援を必要とする児童・生徒の身辺処理介助(移動・衣服の着脱、食事、排泄等の介助)や学習活動の個別支援、指導を行います。
- 学校に心理の専門家やスクールソーシャルワーカー等を派遣することで、学校教育相談体制の充実を図ります。

<施策における事業>

- (1) 児童・生徒教材費支援
- (2) 就学援助制度の充実
- (3) 奨学金の給付
- (4) いじめのない学校づくり
- (5) 学校相談員等の派遣
- (6) 教育支援教室の充実
- (7) 特別支援教育の充実
- (8) 特別支援教育の就学奨励
- (9) 学校給食費の公会計化

〇元気な「えびなっ子」を育むまちづくり

<基本方針>

未来を担う元気な「えびなっ子」を育成するため、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組みます。また、放課後や休日等における児童の居場所づくりのため、各種事業の充実を図ります。

5 青少年の健全育成

<施策の概要>

『 児童生徒指導コーディネーターを中心に推進チームを編成し、学校をはじめ、児童・生徒や 保護者への支援を行います。非行の防止について、啓発や街頭補導指導等を行い、青少年の非 行防止・健全育成を図ります。

<施策における事業>

- (1) 教育支援体制の充実
- (2) 青少年指導嘱託員活動の充実
- (3) 社会教育活動団体支援事業

6 子どもの居場所づくり

<施策の概要>

- 夏季休業中の一定期間において、学校施設を開放し、児童生徒に様々な体験活動や学びの場を提供するサマースクールを実施します。
- 市内13小学校を会場に、児童の放課後の健全育成を図るため海老名あそびっ子クラブを開催し、子どもの遊びの場を提供するとともに、学童保育クラブ等に対して支援を行います。

<施策における事業>

- (1) 子ども・学校支援事業
- (2) 放課後児童健全育成事業

O豊かな心を育む文化の薫るまちづくり

<基本方針>

誰もが学べる機会を提供し、豊かな心を育みます。また、文化財の保護と活用を図るととも に、芸術や文化にふれる機会を大切にし、歴史と文化の薫り高いまちづくりを推進します。

7 図書事業の充実

<施策の概要>

■ 利用者サービスの一層の向上を目指して、様々な運営方法の検討を行い、大規模改修を行います。

<施策における事業>

(1) 図書館のリニューアル

8 文化財の保護と活用

<施策の概要>

文化財保護意識の普及啓発を行い、市民の間に郷土意識や郷土愛の醸成を図ります。また、 海老名の歴史や文化を伝える史跡地を保護するとともに、史跡文化財のネットワーク化を図り ます。

<施策における事業>

- (1) 文化財の活用
- (2) 文化財の保護
- (3) 相模国分寺跡の整備活用

各事業の評価について

各事業について、「担当部課の評価」「外部知見の活用」「教育委員会の評価」のそれぞれにおいて、「A」「B」「C」の3段階での評価を行いました。

また、あわせて、課題や今後の方向性を踏まえた上で、それぞれコメントを記載しております。

なお、3段階の評価の目安は以下のとおりです。

- A ・・・ よくできた。計画を上回る成果を得られた。
- B ・・・ 計画どおり実施できた。
- C ・・・ 課題あり。計画どおり実施できなかった。

事業名	1-(1)ひびきあう教育の実践・研究	【継続】
所管課名	教育指導課(現:教育支援課)	

ひびきあう教育の具体的方策である「えびなっ子しあわせプラン」により、子どもたちが将来 にわたってしあわせに生きていくための「確かな学力」や「よりよい集団力」、「健康・安全力」 を身に付けさせます。

- ① ひびきあう教育の実施
 - 全小中学校にて実施
 - •研究委託校数…3校(門沢橋小、杉本小、海西中)
 - 成果発表校…3校(海老名小、中新田小、有馬中)
 - 校内研究支援数(指導主事派遣回数)…52回
- ② 授業改善の手引きの周知・検証
 - ・よりよい授業づくりのための学校訪問数…8校 (柏ケ谷小、大谷小、上星小、東柏ケ谷小、杉久保小、今泉小、大谷中、今泉中)
- ③ 手引き等の作成・配付
 - ・「特別支援学級ハンドブック」の作成、市内全教職員へ配付
- ④ 人間関係づくり学習計画、いのちを守るための学習計画の作成作業
 - ・作成委員会の開催数…人間関係づくり7回、いのちを守る6回
- ⑤ 「元気なえびなっ子プラン」実践研究校による研究
 - 実践研究校数…3校(海老名小、今泉小、海老名中)
- ⑥ 小中一貫教育の推進
 - •研究委託校数…4校(有馬小、門沢橋小、社家小、有馬中)

担当部課 の評価	А	「えびなっ子しあわせプラン」の6つの柱について計画どおり施策を進め、市内教職員の授業改善、児童生徒の健康体力づくりを行うことができました。 「元気なえびなっ子プラン」については、研究委託先の大学教授交替等により若干の混乱が生じたので、次年度は丁寧に打合せを行い研究内容の充実を図る必要があります。
外部知見 の活用	А	小中一貫教育のプラス面などのPRが必要であると考える。 また、「特別支援学級ハンドブック」の作成など時間をかけて研究を進めてきたことがよくわかる。研究してきたことを実際に生かせるように形に残すことはとてもよい取り組みだと思う。
教育委員会 の評価	А	授業改善の手引きやよりよい授業づくりのための学校訪問により、 経験豊富な教員が減少する中、現場の教員の指導力向上や意識向上を 図りました。 また、「特別支援級ハンドブック」は、支援級だけでなく通常級の教 職員にも大いに活用して授業に役立てていただきたい。 今後も継続を期待します。

事業名	1-(2)学校安全の確保	【継続】
所管課名	学校教育課(現:就学支援課)	

登下校及び学校生活における児童・生徒の安全確保の充実を図るとともに、保護者への安全意識の啓発を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

① 通学路安全パトロールの実施

1年生の下校時刻に合わせて、北部地区6校、南部地区7校を2台の青色の回転灯を装備した自動車(青パト)を用いて巡回し下校時の安全を図りました。6名による2名ずつ2台のローテーションで実施しました。

また、夏季休業中のえびなっ子スクール実施期間も対応しました。

② 小学校へ安全監視員を配置

学校施設内において、児童が危害を加えられる事件や事故を防止し、安心して学校生活が送れるように、人的な監視体制として安全監視員を配置しました。

③ 通学路に1校2基防犯カメラを設置 学校に設置場所の要望を聞き取り、通学路に防犯カメラ を38基設置しました。



設置された防犯カメラ

担当部課 の評価	В	学校から、見通しが悪く、犯罪発生の恐れのある場所などを、専門家の意見を聴いたうえで、カメラの設置希望箇所としてあげてもらい、各校2カ所ずつ通学路に設置し、犯罪防止を図りました。また、台風の後など、通学の安全確保のため、朝の登校時間帯にもパトロールを実施しました。
外部知見 の活用	А	安全監視員の配置だけでなく、防犯カメラの設置により、不審者侵入などの事件を未然に防止することにつながると思う。今後も継続してほしい。 一方で、自分の身の安全は、自分で守るという基本を忘れてはならないと思う。
教育委員会 の評価	А	防犯カメラの設置により、登下校時などの児童・生徒の安全確保が 図られ、子ども・保護者の安心感につながっています。 パトロールの実施や安全監視員の配置とあわせ、安全面の充実が図 られました。

事業名	1-(3)教育委員会の運営	【継続】
所管課名	教育総務課	

教育全般に対する市民の理解を深めるため、教育行政の推進と教育環境の改善及び教育委員会の円滑な運営を図ります。また、今日的な教育課題の解決等に関し、教育関係者、市民等の各界各層から意見を聴き、ひびきあう教育の推進を図ります。

- ① 教育委員会議の開催等 定例会 12回、臨時会 3回
- ② 総合教育会議の設置、運営 平成27年4月、神奈川県内で最初の開催、年間6回開催 (協議内容)
 - ・大綱の策定
 - ・教科書採択の方向性について
 - ・保護者負担の軽減について
 - 平成 28 年度教育予算について など
- ③ 大綱の策定平成27年4月開催の総合教育会議において「海老名市教育大綱」を策定



第1回総合教育会議

担当部課 の評価	А	全国に先がけて、総合教育会議を実施。当初予定を上回る年間6回 実施するなど、積極的に取り組むことができました。また、大綱につ いては、情報機器を活用し、傍聴者にも市長と教育委員の協議内容が 見える形で策定することができました。 しかし、第1回は46名の傍聴者があったものの、2回目以降傍聴 者が減少したことから、今後は、多くの方に参加していただけるよう PRの工夫が必要であると考えます。
外部知見 の活用	В	総合教育会議の内容は、保護者にも興味がもてる内容だと思うが、 会議が行われていること、傍聴ができることなどあまり知られていな いように感じる。 保護者、市民に対する積極的なPRが重要である。
教育委員会 の評価	А	教育大綱の策定により、今日的課題がはっきりし、総合教育会議において、課題について、具体的に協議することができました。 また、総合教育会議を数多く開催したことで、市長と積極的な意見 交換をすることができ、連携を強化することができました。

事業名	1-(4)小中学校行事活動事業	【継続】
所管課名	教育指導課(現:教育支援課)	

小学校では、連合運動会の開催等により、児童の心身の健全な発達と望ましい社会性を育みます。

中学校では、中学生芸術文化活動の伸長・発展等により、生徒の豊かなこころを育みます。

- ① 小学校連合運動会の実施
 - •10月23日(金) 総合運動公園陸上競技場
 - 参加児童数…1,246 人
- ② 中学校総合文化祭「交流演奏会」の実施
 - ・7月20日(月)文化会館大ホール
 - •参加部活動数…9部活(吹奏楽5、合唱3、弦楽1)



- ・10月3日(土)・4日(日)文化会館大ホール
- ・演技部門参加チーム数…26チーム(ダンス25、放送劇1)
- •音楽部門参加部活動数…10部活(吹奏楽5、合唱3、弦楽1、リコーダー1)
- ④ 中学校総合文化祭「展示」の実施
 - 1月29日(金)~2月1日(月)市民ギャラリー
 - ・出展校等の数…6中学校、教育支援センター「びなるーむ」

担当部課 の評価	В	小中学校の実行委員会と連携を図りながら予定どおりに事業を進め、小学校連合運動会、中学校総合文化祭ともに日頃の学習・活動の成果を発揮し、他校の児童生徒との交流を深めることができました。 若手教員の増加により、実行委員会の運営や引継ぎ等を丁寧に行う必要があることから、引き続き支援方法を工夫していきます。
外部知見 の活用	В	小中学生が、スポーツ、文化を通して、他校の児童・生徒とかかわることができる貴重な機会であるので、今後も継続してほしい。また、本格的なホールや競技場を利用して、発表会などができることは大変よいことである。
教育委員会 の評価	В	小学校連合運動会や中学校総合文化祭は、スポーツ、文化を通して、 他校の児童・生徒と交流を図ることの意義が大きく、保護者の関心も 高いことから、定着した事業であると言えます。 今後は、より多くの市民に参加してもらえるように、内容の検討や 一層の活性化を図っていく必要があります。



事業名	1-(5)社会教育推進事業	【継続】
所管課名	教育指導課(現:学び支援課)	

学校の教育課程として行われる教育活動以外の社会における教育を組織的に行うことで、学校、家庭とともに総合的な教育を推進します。

- ① 幼稚園、小・中学校家庭教育学級の開催
 - ・幼稚園6園 延べ16回 延べ912人参加(H26年度 1,134人参加)
 - ・小学校 13 校 延べ 28 回 延べ 883 人参加(H26 年度 1,113 人参加)
 - ・中学校6校 延べ12回 延べ415人参加(H26年度 525人参加)
 - •家庭教育学級運営研修会 4月23日(土) 参加者117名
- ② PTA研修の実施
 - 広報編集研修 4月20日(日) 参加者76名
 - •指導者研修会 6月20日(土) 参加者204名
- ③ PTA活動研修会の開催
 - 平成 28 年 2 月 18 日 (土)
- ④ 家庭と地域の教育を考えるつどい等を開催
 - •11月14日(土) 参加者132名
 - ・地域による学校支援の在り方について
- ⑤ 大山ハイキング事業の実施
 - •8月1日(土)
 - 27 組 54 名参加



大山ハイキング

担当部課 の評価	В	保護者としての意識向上を図るため、各種の家庭学級を実施しました。 また、子どもの年事業として実施した大山ハイキングでは、日常の 生活では体験できない、忍耐力や思いやりの心を養うことができ、親 子の思い出に残る事業となりました。
外部知見 の活用	В	家庭教育学級の開催回数は、幼稚園、小中学校、一律ではなく、必要に応じて弾力的にした方がよいのではないか。 PTA活動への関心が薄れつつあるように感じる。教育委員会が積極的に関わり、PTA活動の必要性を伝え、活性化を図ってほしいと思う。
教育委員会 の評価	В	幼稚園、小中学校で家庭教育学級を開催することで、保護者の社会生活・教育への意識を高める機会となり、子育てに多くの示唆を与えていると考えます。 また、保護者との連携を深めるためにも、PTAの研修や家庭教育活動の一層の充実が大切であることから、各事業について、開催内容などを広くPRする必要があります。

事業名	2-(1)効果的な教職員配置の推進(少人数指導)	【継続】
所管課名	学校教育課(現:就学支援課)	
[T = 44]		

35人学級の実施及び少人数指導体制の充実を図り、きめ細かな指導体制を確保します。

【主な事業内容及び実績・成果】

① 少人数(35人)学級の実施

小学校では、市費による教職員の配置等により、226 学級中 196 学級(86.72%) にて 35 人学級を実施し、教科指導を含めたきめ細かな学級経営を実施することができました。

中学校では、6 校中3 校で少人数(35人以下)学級を実施し、特に生徒指導、進路指導両面において生徒の実態に十分に配慮した学

級経営を実施することができました。

② 少人数指導の実施

小学校に5名、中学校では英語および数学に3名の市費による非常勤講師を配置しました。少人数指導やチームティーチングにより、児童・生徒ー人ひとりの実態に合ったより分かりやすい授業を展開することができました。



教員2名による授業の様子

- ※チームティーチング・・・担当教員が進める授業にチームを組む他の教員が入り、習熟度などに合わせて複数の教育により行う授業の形態
- ※少人数指導・・・1つの学級を2つを分けることにより、複数の教育によりきめ細かな指導を行う 授業の形態

担当部課 の評価	В	小中学校合計で8名の市費負担教員を任用し、少人数指導体制を確保しました。これにより、個別・丁寧な指導による学力の向上を図りました。 特に、中学校においては、「中1ギャップ」への対策としての効果もありました。
外部知見 の活用	Α	市が費用を負担して教員を配置することは現場にとっては、大変ありがたいことである。 また、少人数指導は、一人一人の状況に応じてきめ細かい指導が期待できるので、保護者としても安心だと思う。
教育委員会 の評価	А	市費による教員配置により、きめ細かな指導体制が確保され、効果 をあげています。

事業名	2-(2)コンピュータ利用教育の充実	【継続】
所管課名	教育指導課(現:教育支援課)	

高度情報化社会の中で生きる子どもたちにコンピュータを活用した教育を行い、情報活用能力等のさらなる向上を図ります。また、学校内の諸表簿作成や個人情報管理の安全性を高めます。

【主な事業内容及び実績・成果】

- ① 校務支援システムの導入
 - ・全小学校に新グループウェアシステム
 - ・全中学校に新グループウェアシステム及び学籍・成績システム
- ② 普通教室、特別教室教育用パソコンの更新
 - ・教育事務併用パソコン…130 台
 - PC教室パソコン…287台
 - ・支援級、図書室等パソコン…25 台
- ③ 情報教育支援員の配置
 - ・配置回数…全小中学校へ週2回(年間63回)
- ④ 小学校デジタル教科書の導入
 - ・小学校教科書採択替えに伴い、新規デジタル教科書(主に国語・算数)を導入して、授業 用パソコンへインストール

※グループウェア・・・複数の教職員が効率よく作業するためのネットワーク環境を利用したソフトウェア。主に、情報共有やコミュニケーションを目的としたもので、電子メール、掲示板、スケジュール管理、文書データベースなど。

担当部課 の評価	А	小中学校に新グループウェアシステムを導入し、教育委員会事務局と学校間の連絡や報告の効率化を図りました。また、中学校に学籍・成績システムを導入したことにより、通知表・調査書・指導要録作成について安全性、効率性が高まりました。 また、情報教育支援員を配置することにより、授業におけるICT活用を進めることができました。
外部知見 の活用	В	いろいろなシステムを導入して作業の効率化が図れることは、よいことだと思う。 一方でコンピュータに依存過ぎることなく、子ども達の教育に何が必要かを見極めて活用してほしいと思うまた、セキュリティや操作ミスなどについては、細心の注意を払う必要がある。
教育委員会 の評価	В	校務支援システムの導入により、教職員の事務処理の効率化を図ることができました。 また、情報教育支援員の活用に加え、全ての教員のスキルアップを 一層進めていく必要があります。 コンピュータ利用教育の更なる成果を期待します。

事業名	2-(3) 外国語教育の推進 【継続		
所管課名	教育指導課(現:教育支援課)		
[- 45]			

小学校における外国語活動及び中学校における教科(英語)指導の充実や、教員の資質・能力の向上を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

- ① 外国人指導講師の配置
 - •配置人数…9名(小学校6名、中学校3名)
 - ・指導時数…小学校1~4年 年間10時間程度 小学校5・6年 年間35時間 中学校1~3年 年間20時間程度
- ② 平成28年度にむけた小学校外国人指導講師の配置替え
 - ・配置替え講師人数…6名(小学校13校)
- ③ 中学校 CAN-DO リストの作成
 - 作成のための担当者会議…3回
 - 作成のための研修会…1回

※CAN-DO リスト・・・英語で具体的にどのようなことができるか(学習の到達目標)をリスト化したもの。教員と生徒が共有して授業に生かす。

担当部課 の評価	В	外国人指導講師を配置することにより、外国語活動・外国語教育の充実を図ることができました。また、小学校の講師配置替えを行い、平成 28 年度以降の1~4年生の外国語活動時数の確保を図りました。 CAN-DO リスト作成、作成のための研修会の開催により、中学校の外国語活動の授業改善を図りました。
外部知見 の活用	В	英語を使わざるを得ない状況をたくさん作ることが重要。「一日英語デー」の様な取組が多くなれば、自然と英語力が身についてくると思う。 外国人講師の配置は、子ども達の教育においてとてもよい経験につながると思う。
教育委員会 の評価	В	外国人指導講師の配置で、外国語が身近なものとなってきています。 外国語教育が重要視される現状で、ELTの学校配置、授業内容の向上を図っていきます。 また、目的である教科指導の充実、教員の資質向上において、学校に委ねるだけでなく、教育委員会事務局として現状把握と課題を常に意識し推進していく必要があります。

※ELT・・・英語を母国語とする外国人指導講師

事業名	2-(4)部活動の充実	【継続】
所管課名	教育指導課(現:教育支援課)	

生徒の心身の発達に重要な役割を担う、部活動の充実を図ります。また、地域との交流を図り、地域活動の活性化に貢献します。

- ① 部活動に係る交付金の給付(保護者の負担軽減)
 - 交付金(6校)…7,290,000円
 - ・予選を経た県大会以上への派遣補助…1,200,000円
- ② 部活動外部指導者の派遣
 - 派遣人数…56 名
 - 派遣回数…3,190 回
- ③ 地域活動に参加・協力した部活動への奨励金の交付
 - 参加回数…47 回
 - ・参加のベ人数…1,363 人

担当部課 の評価	В	部活動への交付金・補助金を給付し、部活動の充実・保護者の負担 軽減を図りました。また、外部指導者を派遣し、生徒の技術向上・顧 問の負担軽減を図りました。さらに、地域活動奨励金の交付により積 極的に地域と交流し、貢献していこうとする気持ちを育成しました。 地域活動奨励金については支給事務上の問題がいくつかあり、要綱 等の整備が必要です。
外部知見 の活用	В	中学校の部活動は、体育系が中心になりがち、文科系の活動を充実させていくことを考える必要がある。 また、部活動の顧問の教員への負担が大きいように感じる面もあるが、負担軽減のための外部指導者と、指導法などで課題があるのではないかと感じる。
教育委員会 の評価	В	地域活動奨励金の交付により、生徒が部活動を通じ地域の方々との 交流を図ることができました。 部活動外部指導者の配置により、顧問の負担軽減を図ることができ ましたが、更なる負担軽減が必要であると考えています。 部活動本来の目的を見失うことなく、生徒の心身の成長に役立てる ことが大切です。

事業名	2-(5)効果的な教職員配置の推進(指導体制)	【継続】
所管課名	学校教育課(現:就学支援課)	
【目的】		

教職員を効果的に配置し指導体制の充実を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

① 学校運営上必要となる代替教員等の配置

県費負担の臨時教職員を任用できない 2 週間未満の療養休暇を取得する教職員の代 替や、女性教職員の妊娠のため、市費で非常勤講師を任用しました。

② 修学旅行引率時に養護教諭を配置

修学旅行引率に伴う養護教諭の代替者については、修学旅行先での児童生徒の健康面 の管理や病気や怪我などの救急対応のために、必要な日数分を市費で養護教諭を採用し ました。

③ 学級運営支援のための非常勤講師を派遣

学級運営が困難な場合の支援として市費で非常勤講師を配置しました。

	平成26年度	平成27年度
養護教諭の修学旅行引率に伴う代替	17名	17名
教諭	10名	19名
事務職員	3名	2名

担当部課 の評価	В	児童生徒指導という特性から、授業だけでなく学校生活全般の支援が必要である場合、1日6時間を基準に、学校の状況に応じ柔軟な期間や時間配分で対応できました。 修学旅行引率時に市費で養護教諭を任用することで、学校にいる児童・生徒の怪我にも養護教諭による適切な対応ができました。
外部知見 の活用	В	代替の教職員を配置することで、学校運営に支障をきたすことなく、 児童生徒や保護者も安心できると思う。引き続き継続してほしい。
教育委員会 の評価	В	効果的かつ柔軟に教職員を配置することによりスムーズな学校運営をおこなうことができました。 なお、引き続き市費による代替教職員等を配置し、指導体制の充実を図っていく必要があります。

事業名	2-(6)野外教育活動推進事業	【継続】
所管課名	教育指導課(現:学び支援課)	
[日约]		

学校の教育課程で実施する野外教育活動を推進するとともに、保護者の負担軽減を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

- ① 保護者に対し、負担金を交付しました。 各学校の活動目的に応じた施設選択、プログラム選択が可能になりました。 小学校は活動費の全額を公費で負担、中学校は食費を除き公費負担とし保護者の負担 軽減を図ることができました。
 - ・ 小学校は全校が御殿場「東山荘」を利用。 概ね一人あたり 13,200 円を交付。
 - ・中学校は県立施設や民間施設を活用し目的にあった活動を実施。 概ね一人あたり 7,500 円から 10,500 円

を交付。



	New York	
o spotter	LA ALIE	
7/3		
	in-	

担当部課 の評価	В	学校の活動目的も達成でき充実した野外教育が実施できました。 また、経費を公費で負担することで保護者の負担軽減を図ることが できました。 今後は、負担額の格差について検討していきます。
外部知見 の活用	В	野外活動において、保護者の負担を軽減することは、保護者にとっては大変ありがたいことだと思う。 一方で、恵まれた施設での野外活動では、子ども達に経験させたいことが少し欠けているようにも感じる。 また、活動施設は、毎年変わるのでは継続性がなく、積み重ねが生かされない。可能な限り、毎年同じ場所で実施されるのが好ましい。
教育委員会 の評価	В	活動費の公費負担は、保護者の負担軽減に役立つとともに充実した 野外教育活動が図られています。 一方で、公費負担の内容については、引き続き教育委員会事務局で 把握しておくことが必要です。

事業名	2-(7)児童・生徒の健康管理の推進	【継続】
所管課名	学校教育課(現:就学支援課)	

児童・生徒の健康管理体制を充実させ、心と身体の健やかな成長を促進します。また、衛生的で安全な学校環境の確保を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

- ① 児童・生徒の一般健康診断の実施 全児童・生徒を対象に、1学期に内科検診、歯科検診を、小学校1年生・4年生を対象に耳鼻科検診を実施しました。
- ② 必要検診器具の整備 就学時健康診断、児童・生徒の一般健康診断に使用する、歯鏡・探針・鼻鏡・耳鏡の 滅菌管理をして、安心・安全で衛生的な器具で健康診断を行いました。
- ③ 環境衛生の検査分析管理 小・中学校の室内空気中の化学物質調査を市内薬剤師会に依頼し、より良い環境を提供しました。

※空気検査:5項目 ホルムアルテヒド キシレン パラジクロロベンゼン エチルベンゼン スチレン

担当部課 の評価	В	学校安全法で定められている健康診断を、実施することにより、 疾患の早期発見や学校管理下における児童・生徒の安全な集団生活 の確保に努めました。また、各種調査を実施することで、より良い 教室環境を整備することができました。
外部知見 の活用	В	児童・生徒の健康状態が把握でき、健康管理にはプラスになっていると思う。さらに、「健康安全力の育成」につなげる手立てを考える必要がある。児童・生徒の安全な生活のために引き続き継続してほしい。
教育委員会 の評価	В	学校安全法で定められている健康診断を、実施することにより、疾 患の早期発見や学校管理下における児童・生徒の安全な集団生活の確 保が図られました。

事業名	3-(1)海老名市小中学校 ルネッサンス	【継続】
所管課名	教育総務課	

市内の小中学校の児童生徒数の変動と学校の規模や位置などを検討し、学校の適正配置により、教育環境の向上に努めます。

【主な事業内容及び実績・成果】

- ① 有馬中学校区における小中一貫教育の実現に向けて、隣接している有馬小中学校のハード面について、児童・生徒・教職員が交流しやすいような動線となるよう建物配置や居室位置などについて検討しました。また、小中一貫教育に関する先進事例の資料収集と研究を進めました。
- ② 全校における児童・生徒数の平成34年度までの推計をした結果、中学校においては、海西、柏ケ谷、大谷中学校で生徒数の減少傾向にありました。

小学校では、東柏ケ谷、上星、杉本小学校で約 150 名、有馬小学校では約 70 名の児童 数が減少する推計となりました。

一方で、社家小学校が平成 29 年度、海老名小学校が平成 32 年度に普通教室不足となる可能性があることがわかりました。

担当部課 の評価	С	小中一貫教育を行いやすい教育環境にするため、学校施設の改修は 必要となりますが、学校施設の再整備や学校規模、児童生徒数などを 総合的に見極める必要があるため、引き続き研究する必要があります。
外部知見 の活用	С	中1ギャップをなくすためには小中一貫教育は、有効的だと思う。 また、学校施設は、一度建設すれば、長期間利用するので、じっく りと時間をかけて研究・検討する必要がある。
教育委員会 の評価	В	小中一貫教育を基盤とした学校施設の改修は必要となりますが、学校施設の再整備や学校規模、児童生徒数などを総合的に見極め、今後の方向性を決めていく必要があります。

事業名	3-(2)小学校施設の整備	【継続】
所管課名	教育総務課	

建設後または改修後一定の期間を経た校舎等の施設・設備について、適正な時期に改修工事を行い、学習環境の整備・改善を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

災害対策としての大谷小・上星小・東柏ケ谷小・杉久保小・杉本小・有鹿小学校飛散防止フィルム設置及び今泉小非常用放送設備改修を実施しました。これにより全ての小学校の校舎窓ガラスの飛散防止対策が終了しました。

学校施設の環境改善のため今泉小学校グラウンド東側防球ネット設置及び有鹿小学校校正門付近の改修工事を実施しました。

老朽化している中新田小・有馬小・大谷小学校給食配膳用昇降機及び海老名小・柏ケ谷小学校

牛乳保冷庫の更新を行いました。

各種改修工事等については、学校活動 に支障のない夏休み期間等に実施しま した。

フロン法の改正により、フロン類仕様 製品に対する目視による簡易定期点検 を3ケ月に1度行う必要となったこと から対象機器の目視点検を行いました。



担当部課 の評価	А	文部科学省補助「学校施設環境改善交付金」の採択がされたことから、大谷小、上星小、東柏ケ谷小に加え、杉久保小・杉本小・有鹿小の飛散防止フィルム設置工事を、補正予算により実施することができました。
外部知見 の活用	A	すべての小学校に飛散防止フィルムが設置されたのは、大いに評価できる。引き続き、計画的な学校施設の環境整備を期待する。
教育委員会 の評価	А	学校との話し合いにより、環境改善を図ってきているので、学校の 意向が十分に反映されています。 また、公共施設の再編計画を視野に入れつつ、緊急性等を考慮して すすめられています。 今後も、児童の安全安心面から適切な改修を順次実施していくこと が重要です。

事業名	3-(3)中学校施設の整備	【継続】
所管課名	教育総務課	

建設後または改修後一定の期間を経た校舎等の施設・設備について、適正な時期に改修工事を行い、学習環境の整備・改善を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

海老名中学校用地の借地部分について、地権者と用地交渉をし、買収を行いました。

災害対策として海老名中・柏ケ谷中・大谷中学校飛散防止フィルム設置を実施しました。これにより全ての中学校の校舎窓ガラスの飛散防止対策が終了しました。

老朽化している海老名中学校給食配膳用昇降機及び海老名中・有馬中学校牛乳保冷庫の更新を 行いました。

フロン法の改正により、フロン類仕様製品に対する目視による簡易定期点検を3カ月に1度 行う必要となったことから対象機器の点検を行いました。

担当部課 の評価	А	当初事業を計画通り実施することができました。また、文部科学省補助「学校施設環境改善交付金」の採択がされたことから、海老名中・柏ケ谷中・大谷中の飛散防止フィルム設置工事を補正予算により実施しました。
外部知見 の活用	А	すべての中学校に飛散防止フィルムが設置されたのは、大いに評価 できる。引き続き、計画的な学校施設の環境整備を期待する。
教育委員会 の評価	А	学校との話し合いにより、環境改善を図ってきているので、学校の 意向が十分に反映されています。 また、公共施設の再編計画を視野に入れつつ、緊急性等を考慮して すすめられています。 今後も、生徒の安全安心面から適切な改修を順次実施していくこと が重要です。

事業名	3-(4) きれいで居心地のよい学校づくり	【継続】
所管課名	教育総務課	
7 - 4-3		

児童生徒が安心して学校生活が送れる環境を整えます。

【主な事業内容及び実績・成果】

熱中症対策のため、東柏ケ谷小及び海老名中学校の屋内運動場へリースによる大型エアコン、 大型扇風機各 1 台を試行的に配置し、検証を行いました。その結果、設備の能力や体育館の構造などの問題があることを課題として整理しました。

老朽化の激しい、有馬小学校及び市内全中学校(6校)の屋内運動場(体育館)トイレ改修工事を実施しました。







改修前

改修後

担当部課 の評価	В	劣化の著しい体育館トイレの改修を行い、環境改善を図りました。 体育館への空調設備の試行については、一定の効果は得られました が、体育館の構造やエアコンの能力等から直ちに設置することは難し く、引き続き研究する必要があります。
外部知見 の活用	В	体育館トイレがきれいになったのは、大変よいことである。体育館は、災害時の避難所施設や一般開放される施設なので、専門業者に依頼して維持管理する必要があると思う。せっかく改修したのだから、いつもきれいな状態を保ってほしい。 また、体育館へのエアコン設置は、あまり有効的ではないように思う。
教育委員会 の評価	А	学校、外部団体など、使用頻度の高い体育館トイレの改修は計画から改修までを速やかに行うことができ、評価できます。 また、児童生徒の快適な学校生活に資する環境整備が着実にすすめられています。 今後も熱中症対策に取り組んでいきます。

事業名	4-(1)児童・生徒教材費支援	【新規】
所管課名	学校教育課(現:就学支援課)	

保護者の教材費への負担軽減を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

① 児童・生徒の保護者に請求する教材費を市が負担

小中学校の入学にかかる費用が高額になるため、市内全ての小学校 1 年生及び中学校 1 年生に教材費支援(ワークブック、ドリル、テスト、実験キット等)を行い、保護者の教育費の負担軽減を図りました。

〇小学校1年生一人当たり上限10,000円

〇中学校1年生一人当たり上限17,000円

	小学校	中学校
公立	1,227人	1,189人
私学	6人	69人

担当部課の評価		小中学校の入学にかかる教材費を公費負担することで、1年生の 保護者の負担軽減を図ることができました。1年生以外の学年への 拡大については、支援策全体のバランスを考慮して検討していきま す。
外部知見 の活用	А	保護者の負担軽減は評価できるが、教材費は、教育活動の年間計画であり、総合的に熟考され十分に活用されるものとなるよう、現場が責任を持つという意識をもって計画にあたってほしい。また、教材費の負担軽減は、単発で終わることなく、平等になるように継続して実施してほしい。
教育委員会 の評価	А	教材費の保護者負担を軽減することにより保護者や新入生がスムーズに学校生活に移行することができました。 今後は他の学年にも助成ができるよう期待します。

事業名	4-(2)就学援助制度の充実	【継続】
所管課名	学校教育課(現:就学支援課)	

経済的な理由による就学困難な児童・生徒の保護者に対し、経済的援助を行い、義務教育の円滑な実施を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

(就学援助内訳)

- ①通学用品費の援助
- ②学用品費の援助
- ③新入学用品費の援助
- ④校外活動費(宿泊も含む)の援助
- ⑤修学旅行費の援助
- ⑥給食費の援助
- ⑦通学費の援助

■支給対象人数

	平成 26 年度	平成27年度
小学校	631 人	634人
中学校	399人	382人
計	1,030人	1,016人

※このほか、生活保護受給者には修学旅行費のみ支給

担当部課 の評価	В	制度の周知・徹底を図るとともに、申請に対しては 1 件 1 件慎重に審査を行い、適正に認定及び支給することができました。今後の援助費の拡充については、支援策全体のバランスを考慮して検討していく必要があります。	
外部知見 の活用	В	必要なことなので、適正な認定、支給ができるよう努めてほし また、児童・生徒が平等に義務教育を受けられるように援助し ほしい。	
教育委員会 の評価	В	義務教育に必要な学用品をはじめ、給食費、修学旅行費の支給で経済的に就学困難な児童生徒の保護者支援は十分に行うことができています。 今後とも、適正な認定・支給を期待します。	

事業名	事業名 4-(3)奨学金の給付 【 :		【継続】		
所管課名	教育指導課(現:教育支援課)				
	【目的】 経済的な理由で修学が困難な青少年に対し、支援します。 【主な事業内容及び実績・成果】				
 ① 高等学校等への就学のための奨学金給付 申請人数…52名 給付人数…40名 支給額 …1人につき年間12万円(一括) 支給総額…480万円 ② 選考のためのデータ収集の工夫 世帯収入の確認方法の変更を市民税課課税台帳による確認に変更 …より正確な選考資料が得られ、申請者の負担軽減につながりました。 					
型当部課 の評価			<i>い</i> た。		
外部知見 の活用			うてほしい。		
教育委員会 の評価	В	収入の確認方法を工夫するなどして早期に給付できまし 学びの意欲をどう選考判断に取り入れていくか検討し、 い学び続けられる支援をしていく必要があります。	. – •		

事業名	4-(4)いじめのない学校づくり	【継続】			
所管課名	学校教育課(現:就学支援課)				
【目的】					
いじめのま	いじめの未然防止、早期発見、迅速な対応を図ります。				

【主な事業内容及び実績・成果】

① いじめ対策支援非常勤講師を、市内6中学校に1人ずつ配置

中学校での「いじめ問題」については、未然防止、早期発見、迅速な対応がきわめて 重要であり、多くの教職員が、生徒同士の小さなトラブルに対しても、しっかりとその 状況を把握し適切に対応することが「いじめ問題」の防止策にもつながっていきます。

「いじめ問題」に対しての早期発見、指導体制強化のために、市内6中学校に「いじめ対策支援非常勤講師」を1名ずつ配置しました。非常勤講師の配置により各校の生徒指導チームの機動性と柔軟性が確保できたことにより、「いじめ問題」等の課題への早期解決が図られました。

② 弁護士による法律相談業務を実施

学校現場における「いじめ問題」等を含めた課題解決への支援策として、弁護士の法律相談業務を実施しました。「いじめ問題」等での当事者双方に対して弁護士からの客観的な助言をもとに適切な対応が図られ、早期解決、児童・生徒が安心して過ごせる学習環境が保たれました。

また、弁護士による教職員等を対象とした教育関連の判例・事例を踏まえた研修会を 実施しました。弁護士相談件数2件(1校継続中)、研修会3回実施(校長、教頭、教務主任)。

担当部課 の評価 B 応り、「いじめ問題」等の課題への早期解決を図ました。 弁護士による研修会では、日常の学校生活のは具体的な対応策を学ぶことが出来ました。 児童・生徒にかかわる教員の数が増えることに表して実施されることを望みます。 予防すること、承知すること、対応すること、 童、生徒、教職員を支援する方策を充実してほどの負担軽減につながり、早期解決を図ることに認める。 あり、「いじめ対策支援非常勤講師を中学校6校に配いの負担軽減につながり、早期解決を図ることに対しませば、 の負担軽減につながり、早期解決を図ることに対しませば、 の負担軽減につながり、早期解決を図ることに対しませば、 の言語 「おり、「いじめ対策を関連しています」 「おり、「いじめ対策を関連しています」 「おり、「いじめ対策を関連しています」 「いじめ対策を関連しています」 「おり、「いじめ対策を関連しています」 「いじめ対策を関連しています」 「おり、「いじめ対策を関連しています」 「おり、「いじめ対策を関連しています」 「おり、「いじめ対策を関連しています」 「おり、「いじめ対策を関連しています」 「おり、「いじの対策を関連しています」 「いじの対策を関連しています」 「いじのが、「いじの対策を関連しています」 「いじの対策を関連しています」 「いじの対策を関連しています」 「いじのが、「いじの対策を関連しています」 「いじのが、「いじのが、「いじのが、「いじの対策を関連しています」 「いじのが、「いいのが、「いいの		弁護士による研修会では、日常の学校生活の中での事案について、
		児童・生徒にかかわる教員の数が増えることはよいこと。今後も継続して実施されることを望みます。 予防すること、承知すること、対応すること、いろいろな状況で児童、生徒、教職員を支援する方策を充実してほしい。
		いじめ対策支援非常勤講師を中学校6校に配置したことで、教職員の負担軽減につながり、早期解決を図ることに集中できました。また、弁護士による研修会実施は、判例・事例をふまえ、学校現場に直結した内容であることから教職員の意識改革へつながっています。今後も継続していく必要があります。

事業名	4-(5)学校相談員等の派遣	【継続】
所管課名	教育指導課(現:教育支援課)	

学校に心理の専門家やスクールソーシャルワーカー等を派遣することで、学校教育相談体制の 充実を図ります。

- ① 全小学校に「学校訪問相談員」を派遣(各小学校に1名体制・30週:1回6時間) 保護者面接・児童面接・授業観察・教職員への助言等において、専門的な観点からの支援 を行い、いじめ防止、発達課題、不登校、問題行動への対応等に成果がありました。 教職員が児童理解を深める研修や適切な保護者サポートの方法を学ぶ研修の講師を務め ることで、教職員の力量の向上に寄与しました。
- ② 全中学校に「心の教室相談員」を派遣(各中学校に派遣・33週:1回4時間) 登校は出来るが教室に入れない生徒や、集団適応が難しい生徒の相談相手として、受容的 に係わることで、教室復帰や集団行動への参加意欲の育成をすることができました。
- ③ 小学校に「別室登校支援員」を要請に応じて派遣 (要請のあった小学校に派遣・30週:1回4時間) 登校するが、教室で授業を受けることが難しい児童に対して、個別学習や集団活動参加の 支援を行い、学校生活をサポートして適応を促進しました。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学校訪問相談総数	1,721 件	1,742 件	2,369 件

担当部課 の評価 E		校内支援体制の充実が図れたことにより、心理学的な観点からの見立てや支援方策の提案を、学校現場で直接的に、教職員や保護者への助言・指導が可能となり、児童生徒への適切な初期対応が可能となりました。 また、子どもの育ちをチームで協働して支援できました。
外部知見 の活用	В	教職員が、制度を理解し、うまく利用してほしい。ただ、制度を利用することが、まかせっぱなしではなく、協働することだということを認識することが重要である。 些細なきっかけから学校に足が向かなくなる子どもが増えているように思う。児童・生徒だけでなく、保護者も専門家が対応してくれることは、保護者にとってありがたいと思う。
教育委員会 の評価	А	多様な相談体制の充実が図られており、相談者の安心感へとつながっています。 年々、相談の必要性が高まっていることから、更なる拡充が必要ではないかと考えています。

事業名	4-(6)教育支援教室の充実	【継続】
所管課名	教育指導課(現:教育支援課)	

不登校児童・生徒に発達段階に応じた教育支援を行い、学校への復帰を支援します。

【主な事業内容及び実績・成果】

- ① 通室生への教育相談や教科指導、集団生活への適応指導
 - 学習支援…教科学習
 - ・体験活動…スポーツの日、調理実習、ELT、外部講師による授業等
 - ・野外活動…宿泊キャンプ、遠足(年2回)、県央地区スポーツ交流会
 - その他……保護者会を各学期に実施
- ② 指導員の資質向上のために事例研修、支援内容に関する研修、進路見学会
 - 教育支援会議(年8回)
 - ・高校見学、教師用説明会の参加
- ③ 市民対象の教育セミナーの開催 平成27年10月10日(土)開催。講師: 芳川玲子氏(東海大学教授) 「学校を休んでいる子どもたちへの関わり方~保護者・学校・地域として~」

【通室児童生徒数】

25年度	26年度	27年度
16人	15人	20人



担当部課 の評価	В	通室生への支援については、個や小集団の状況に応じて学習や体験活動を行うことができた。教室数や指導員の人数など限りがあるため、個の課題への支援には工夫が必要である。研修や高校見学など、積極的に取り組むことを継続していく。 教育セミナーは27名の参加があり、好評を得た。今後も、多くの方に参加していただけるよう PR していきたい。
外部知見 の活用 B		学校へ行けない児童・生徒の居場所があるのはよいと思う。学校・保護者との連携を取りながら、継続的な支援を望みます。また、通室できていない児童・生徒に対してどのような対応をしていくか考える必要がある。
教育委員会 の評価	В	通室生への支援は、多種のプログラムの下、きめ細やかな充実した 内容となっています。 また、個々のニーズに応じた集団生活への参加の仕方、教科指導 をすることで内面の成長がみられます。 引き続き、指導員の質量のアップに力を注ぐ必要があります。 今後は、通室生が増加するような工夫が必要です。

事業名	4-(7)特別支援教育の充実	【継続】
所管課名	教育指導課(現:教育支援課)	

特別な支援を必要とする児童・生徒が、安心して充実した学校生活が送れるよう、支援体制の整備・充実を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

- ① 申請者数に応じて補助指導員を配置(19名配置) 個別の支援が必要な児童生徒への学習面のサポートを行いました。
- ② 対象者に応じて介助員の配置(37名配置) 介助が必要な児童生徒への介助や校内移動等への補助を行いました。
- ③ 肢体不自由学級在籍児で医療費ケアが必要な時に看護介助員を配置(3名配置)
- ④ 特別支援学級合同遠足バスの借上
- ⑤ 日本語指導学級講師の派遣(5名派遣) 外国につながりのある児童生徒等が、日本の学校生活に適応するために必要な支援を行いました。
- ⑥ 言語聴覚士の派遣(1名派遣)

言語障がい・聴覚障がい等の障がいがあり、支援を必要とする児童生徒に関して、本人・保護者・担当教職員等と専門的な相談を行いました。市内の小中学校から、27名の申請に対して、72日の訪問指導が行われた。

担当部課 の評価	В	補助指導員は、通常級に在籍している教育的な支援が必要な児童・生徒に支援や指導を行ってきた。支援や指導の有効性により、申請数も増えています。 支援級に在籍する児童・生徒の数も増え、障がいの程度も多様化しています。その中、介助員・看護介助員の配置は、児童・生徒の日常生活や学びの充実のために、大きな成果を上げています。
外部知見 の活用	Α	いろいろな状況の児童・生徒に対応できる支援体制は、大変充実している。弱者を大切にする市の体制を今後も継続してほしい。また、大規模校は複数配置を望みます。
教育委員会 の評価	А	支援を必要とする児童・生徒個々のニーズに応じた指導体制が確立 してきていることは評価できます。 また、支援級に在籍する児童・生徒の数も増え、障がいの程度も多 様化していますが、介助員・看護介助員の配置は、児童・生徒の日常 生活や学びの充実のために、大きな成果を上げています。

事業名	4-(8)特別支援教育の就学奨励	【継続】		
所管課名	教育指導課(現:教育支援課)			
【目的】				
特別支援学校に在籍する児童・生徒の保護者負担の軽減を図ります。				

【主な事業内容及び実績・成果】

① 国基準による認定・給付

給食費の援助 (小学校 59 人、中学校 23 人)

・通学費の援助 (小学校 14 人)・職場実習交通費 (中学校7人)

・交流・共同学習交通費 (小学校 23 人、中学校 26 人)

・修学旅行費の援助 (小学校4人、中学校6人)

・校外活動費(宿泊を伴わないもの)の援助(小学校55人、中学校26人)

・校外活動費(宿泊を伴うもの)の援助 (小学校57人、中学校8人)

・学用品・通学用品の援助 (小学校 40 人、中学校 16 人)

・新入学児童生徒学用品・通学用品の援助 (小学校 12人、中学校8人)

- ② 肢体不自由学級に通学する児童に対する通学支援 片道上限 500 円を補助
 - 小学校4人
 - •中学校2人



担当部課 の評価	В	国の制度により、特別支援教育就学奨励補助金を交付しました。 後も現状継続していきたいと考えています。	
外部知見 の活用	В	必要なことなので、適正な認定、支給ができるよう努めてほしい。 今後も継続してほしい。	
教育委員会 の評価	В	保護者の負担軽減につながり、今後も継続して実施してほしい。	

事業名	4-(9)学校給食費の公会計化	【継続】
所管課名	学校教育課(現:就学支援課)	

学校給食費について、透明性・公平性を確保するため、市に直接納入し、市の会計ルールでの管理運用を行い、学校給食事業の推進を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

① 児童手当からの徴収の実施

児童手当法第 21 条第 1 項の規定に基づき申し出があった者の児童手当を給食費未納分に充てました。実績: 10 月分~3 月分合計 児童・生徒数 21 人 1,241,270 円を徴収しました。

- ② コンビニ収納の実施 利便性向上のため、H27年4月からコンビニエンスストアでの納付を開始しました。
- ③ 生活保護費の代理納付の実施 H27年5月から、生活保護費から支給される学校給食費を直接徴収しました。



湛納絕越分

	以 叶			市的深地力			
賦課額(F		(円)	収納額(円)	収納率(%)	賦課額(円)	収納額(円)	収納率(%)
平成 26 年度	337,098	3,040	329,501,800	97.75	10,730,700	1,709,380	15.93
平成 27 年度	334,959	,380	329,388,910	98.34	16,617,560	2.912.660	17.53
担当部課 の評価	В		成 27 年度からり 始したことによっ 。				
外部知見 の活用	В	学校給食費において、いろいろな手立てで対応しているである。今後も継続してほしていると思う。今後も継続してほしていると思う。今後も継続してほしていると思う。今後も継続してほしているといるというでは、コンビニスを表しまる。					
教育委員会 の評価	В						

事業名	5-(1)教育支援体制の充実	【継続】
所管課名	教育指導課(現:教育支援課)	

相談機能を充実させるとともに、児童生徒及び保護者や教職員に対して、適切な支援が行える体制の充実を図ります。

- ① 電話・来所相談活動(相談員7名) 心理の専門家である臨床心理士を相談員として配置し、電話相談・来所相談などを行いま した。
- ② 心理判定(教育支援スーパーバイザー1名) 心理の専門家である臨床心理士を心理判定員として配置し、心理判定・発達相談などを行いました。
- ③ 反社会問題行動に対する相談活動(学校サポートコーディネーター1名) 反社会的問題行動について、元県警少年相談・保護センター相談員が対象の児童生徒や保護者、学校等に相談支援を行いました。
- ④ 家庭訪問相談員(スクールソーシャルワーカー1名) 社会福祉・精神保健福祉に関する専門的な知識を有する家庭訪問相談員を学校等に派遣 し、児童生徒や保護者、学校等への支援を行いました。

			平成 26 年度	平成 27 年度		
	教育支援センター相談総数		2,557件	2,739件		
	家庭訪問	相談員訪問総数	119件	166 件		
担当部課 の評価	В	電話相談・来所相談ともに相談内容が多様化・複雑化してです。複雑な相談内容にも応じられるよう、相談員のスキルアがめに所員研修を計画的に行いました。 また、ここ数年、相談件数のうち、不登校を主訴とする相談前後で推移していることから、関係機関との積極的な連携を関				
外部知見 の活用	В	い。市の規模 に評価できる。 また、児童	を考えると、これだ	になる。早めの対応 けの事業が充実して でなく、教職員の相 ことは評価できる。	いることは大い	
教育委員会 の評価	В	臨床心理士など専門職員の配置により、充実した支援体制 ています。				

事業名	5-(2)青少年指導嘱託員活動の充実	【継続】
所管課名	教育指導課(現:学び支援課)	
[- 45]		·

青少年指導嘱託員としての技能の向上と併せて、親子がふれあう機会を提供し、青少年の健全 育成を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

青少年指導嘱託員(非常勤特別職)60人を委嘱。

指導員としての資質向上と指導員相互の連携を図るため、連絡協議会を設置、役員会並びに部会を設け、技術の向上、企画立案について協議しました。

(オアシス・広報・文化レクリエーション・地域活動推進)

同時に、神奈川県青少年指導員としての任を受け、県主催の会議や、非行防止啓発運動に 参加し、県央地域の青少年健全育成に努めました。

担当部課 の評価	В	あいさつ運動や工作指導等を通じて、青少年の健全育成を図る活動・啓発が図れました。
外部知見 の活用	В	えびなっ子スクールをはじめ、各学校の行事等に協力をいただき、 大変ありがたい。 また、地域の方々も子ども達のために時間をさいて尽くしてくださ っていることは、大変ありがたい
教育委員会 の評価	В	青少年の健全育成に多いに活躍しており、地域での存在感も大きい。 地域活動の充実を図りさらなる推進が必要と考えます。 今後は、学校等と連携し、地域の特色を取り入れた活動を期待します。

事業名	5-(3) 社会教育活動団体支援事業	【継続】
所管課名	教育指導課(現:学び支援課)	

青少年育成団体等が行う各種活動を推進し活性化させることで、青少年の健全育成を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

- ① 青少年指導員連絡協議会補助金(788,000円)
 - ・親子ナイトウォークラリー実施 182組611人(H26年度180組551人)
 - ・おあしす運動の実施(オアシス看板設置、広報誌「オアシス」「かわら版」の発行)
 - ・指導員研修の実施(相模凧講習、レク研修、防災炊き出し訓練など)
 - ・中学校区地区事業実施(あいさつ運動、パトロール、地域行事支援など)
- ② 子ども会補助金(1,115,000円)
 - ・31 単位子ども会の活動支援
- ③ スカウト連絡協議会補助金(480,000円)
 - ・ボーイ4団体、ガール2団体の活動支援
- ④ 地域活動推進補助金(635,000円)
 - ・6 中学校区青健連の活動支援
- ⑤ PTA連絡協議会補助金(285,000円)
 - ・小中学校全校のPTA会長による連絡協議会 各種研修会等への参加など資質向上を図る支援



親子ナイトウォークラリー

担当部課 の評価	В	補助金を交付し青少年に関わる各種団体の目的に応じた活動支援を図ることができました。
外部知見 の活用	В	いろいろな団体へ補助金がでている中でどのような使い方がされて いるのか、より明らかにする必要がある。
教育委員会 の評価	В	親子ナイトウォークラリーは年々盛大に開催され、市民の関心の高さがあらわれていると感じます。 また、活動状況等を市民に広報、実施する方法、場の工夫が必要です。

所管課名	教育指導課(現:学び支援課)	
事業名	6-(1) 子ども・学校支援事業	【継続】

地域の子どもは、地域で守る、育てる、支援する体制を構築します。

【主な事業内容及び実績・成果】

全小学校13校で、地域の方々による学校応援団組織が結成されました。

応援団へは、あそびっ子クラブ及びえびなっ子スクール(旧サマースクール)の運営を委託するとともに、学校の求めに応じた学校支援をお願いしました。

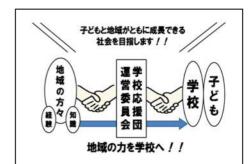
なお、新規のまなびっ子クラブは教育委員会の事業として実施。

H27年度実績

○あそびっ子クラブ延べ参加者数68,866 人○えびなっ子スクールリ10,972 人○まなびっ子クラブリ3,097 人

H26年度実績

○あそびっ子クラブ延べ参加者数66,570 人○えびなっ子スクール11,578 人



担当部課 の評価	В	当初目的のとおり地域の協力者により全小学校に学校応援団を設置 することができ、子ども達や学校の支援体制が整いました。
外部知見 の活用	В	学校応援団がスタートしたが、順調にスタートしたように思う。課題は多々あると思うので、解決しながら再構築していく必要があると思う。 思う。 また、学校応援団は、地域性を生かした活動になると思うが、他の地域との横の連携(委員会・他校)も必要になってくるように思う。
教育委員会 の評価	А	小学校全校に学校応援団が組織され、子どもたちを地域で育てていくという土壌が育っています。学校応援団にスムーズに移行し、学校支援につながるよう期待します。 今後は、地域人材の活用をさらに広げ、組織の充実を図ることで学校教育の支援活動が活性化されると考えます。

事業名	6-(2) 放課後児童健全育成事業	【継続】
所管課名	教育指導課(現:学び支援課)	

放課後において、保護者に代わって保育を行う団体に対して支援を行い、児童の健全育成を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

① 補助の実施

平成 27 年度から「学童保育の設備及び運営等に関する条例」を施行しました。 直ちに対応が難しいと思われる基準には猶予期間を設け、期間内の基準適合に向けた 取組みをお願いしています。

また、市内の学童保育は全て民設民営で運営されていることから、施設運営面の支援を行うため、補助金拡充を図り運営支援を図りました。

② 指導者研修の実施

7月22日 障がいのある児童生徒や配慮を要する児童生徒について理解し、望まし い指導のあり方について

7月27日 通級指導教室へ通級する児童への望ましい指導の在り方について

11月9日 NPO法人化に向けた設立事務説明会について

③ 補助金交付要綱の見直し

学童保育の環境整備等については、事業者の代表と情報交換や協議を重ねながら現状 把握に努め、特に課題となる問題解消に向けた補助項目を拡充しました。

- ・指導員の賃金等、様々な運営に充当できる基礎運営費20%増。
- ・学校施設を利用する団体との格差解消のため**家賃補助拡充**。(5万円→10万円/月)
- ・土曜日開設を支援するため開設日数加算拡充。(8,000円→15,000円/日)

担当部課 の評価	В	基礎運営費や家賃補助の拡充は、直接的に事業者の支援につながっていると考えています。 条例基準適合に向けた行政の支援は、様々な面で必要であると感じておりますので、引き続き支援に取り組んでいきます。
外部知見 の活用	В	児童が安心して生活できるように引き続き支援を期待します。
教育委員会 の評価	В	補助金交付要綱の見直しにより、支援費の拡充を行ったことで、児童の健全育成の場は大きく変化し、充実が図られています。 今後も条例基準適合に向け事業者と連携しながら進めていくことが 大切と考えます。

事業名	7-(1)図書館のリニューアル	
所管課名	教育指導課(現:学び支援課)	
【目的】		

多くの方に利用していただける新たな図書館づくりを目指します。 【主な事業内容及び実績・成果】

平成27年10月1日中央図書館リニューアルオープン。 (平成25年度利用者比較)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
貸出人数(H27年度)	26,512	,	18,006	′ 1	,	,	,
貸出人数(H25年度)	11,998					11,595	
過年度比較	221.0%	170.2%	167.3%	167.1%	179.6%	166.2%	178.9%

貸出冊数(H27年度)	77,374	57,362	50,224	54,411	52,854	54,394	,
貸出冊数(H25年度)	40,066	39,681	36,288	38,266	34,454	38,616	227,371
過年度比較	193.1%	144.6%	138.4%	142.2%	153.4%	140.9%	152.4%

半年間での図書館利用者比較では、貸出人数約 1.8 倍、貸出冊数約 1.5 倍と確実に図書館利用者は増加しました。また、リニューアルに伴い図書館に付加機能が追加されたことにより、館を利用する来館者数は半年間で 336,686 人となりました。また、自主事業ではこれまでの読み聞かせ事業に加え、民間のアイディアを活かした様々な自主事業が展開され、大変好評をいただいております。

担当部課 の評価	В	リニューアルオープン以降、ハード・ソフトの両面において利用者 から様々なご意見をいただき、指定管理者とともに気持ちよく図書館 をご利用いただくため、可能な範囲で改善に取り組んできました。当 初の目的どおり、これまで図書館を利用していなかった多くの方にも 足を運んでいただき、魅力のある図書館としてリニューアルできました。
外部知見 の活用	В	図書館がリニューアルオープンし、利用者は増え、概ね好評であると感じる。1年後、2年後にも利用者が減らずに運営できているよう期待している。ただ、一方で、図書分類が違い、本が探しにくいなどの声もあるようなので、改善に努めてほしい。
教育委員会 の評価	В	リニューアルに伴い、市民の関心が高く、様々な課題や意見がよせられましたが、早急な対応で解決ができ、利用者の増加につながったことは大いに評価できます。 今後も、指定管理者との連携を強化し、改善を図りながら、市民にとってよりよい図書館の運営を期待します。

事業名	8-(1)文化財の活用	【継続】
所管課名	教育総務課	

海老名の歴史遺産・文化財を利活用することにより市民に郷土意識の醸成を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

① 文化財講座開催

2/11 135 名参加。神奈川県教育委員会と共催 「縄文時代の海老名」、「実験考古学で考える縄文人の技術と資源」

- ② 体験講座「いにしえびとの道具箱」
 - 8/4 石器作り 24名参加
 - 8/5、6 勾玉作り 102 名参加
- ③ 相模国分寺むかしまつり開催 10/18 相模国分寺跡で開催 約3000名参加
- ④ えびな歴史絵手紙事業
 - 8/21 歴史絵手紙講座 29 名参加
 - 10/18~12/20 絵手紙展開催(温故館)
- ⑤ 市民文化祭郷土芸能部門の開催
 - 12/5 来場者 360 名、出演者約 70 名
 - ・講演「地芝居(歌舞伎)の楽しみ 演目解説」
 - ・大谷芸能保存会、柏ケ谷はやし保存会、 海老名さら踊り保存会、東柏太鼓 出演



えびな歴史絵手紙講座

担当部課 の評価	А	「相模国分寺むかしまつり」は多くの子どもや家族連れでにぎわい、 海老名の文化財を知る良い機会となりました。その他の企画も、おお むね好評で、海老名の歴史資産に触れる機会を多く設けることができ ました。
外部知見 の活用	Α	海老名の文化財を取り入れた行事が開催され、多くの方が参加しており、海老名を知るよい機会になっていると思う。 こういった事業が、盛況となるところに、海老名市の文化都市としての厚みが感じられる。これからも大事にしていってほしい。
教育委員会 の評価	А	幅広い年齢層を対象にした各種事業の実施により、郷土の歴史、文 化に関心をもってもらえるよい機会となりました。 今後は、より多くの市民の方に参加していただけるよう、より一層 のPRをしていく必要があります。

事業名	8-(2)文化財の保護				
所管課名	教育総務課				
【目的】					
海老名の歴	歴史遺産を保護し、後世へ引き継ぎます。				

【主な事業内容及び実績・成果】

- ① 無形文化財後継者育成 ささら踊り教室開催委託、はやし保存連絡協議会への補助
- ② 天然記念物維持管理 海老名の大欅幹の腐食部保護等の措置
- ③ 試掘調査 試掘等調査 20 件、 個人住宅建築に伴う発掘調査 1 件
- ④ 国分寺・尼寺維持管理・補修 相模国分寺跡公園灯修理(LED化)等
- ⑤ 秋葉山古墳群維持管理 下草刈り、古墳号数表示
- ⑥ 今福薬医門公園維持管理 維持管理、ボランティア清掃活動
- ⑦ 清水家歴史資料整理
- ② 文化財保護・修理上浜田2号墳出土鉄剣、鉄鏃保存修理



海老名の大欅保存修理作業

担当部課 の評価	В	数多くの文化財保護等についてはほぼ実施できました。史跡を含め、 市内に多く存在する文化財について、永く後世に伝えられるように今 後も適切な保護措置を行っていきます。
外部知見 の活用	В	海老名の歴史遺産を保護するために今後も適切な保護措置を望みます。
教育委員会 の評価	В	地道な活動を着実に実施できましたが、海老名の文化財等が市民へ 周知されてきているこのときを機に、さらなる後世への引き継ぎにつ いて、考慮していくことが求められます。 また、ボランティアの積極的な活用も検討が必要と考えます。

事業名	8-(3)相模国分寺跡の整備活用	【継続】
所管課名	教育総務課	
【目的】		
海老名市の	D史跡文化財の核として整備・公開し、利用活用の促進を図ります。	

【主な事業内容及び実績・成果】

相模国分寺跡は、草刈、維持管理を行い、多くの利用者、見学者が快適に過ごせる場となっています。

また、相模国分寺跡は薪能や武道演武式だけでなく、小中学校の学習活動の場や通学路、保育園の園外活動、一時避難場所として避難訓練、自治会の盆踊り、どんど焼きの場としても使用されています。

平成27年度の主な相模国分寺跡活用策としては、「相模国分寺むかしまつり」の開催があげられ、約300人の来場者を集めることができました。



相模国分寺むかしまつり

担当部課 の評価	В	多くの方が相模国分寺跡に愛着を持ち、郷土の歴史に親しむ場として、いっそうの利用促進を図ってまいります。また、公有化(土地の購入)については地権者等の状況をみながら検討してまいります。更なる利活用に向け、史跡相模国分寺跡保存管理計画など、計画の見直し改定が必要になってきています。
外部知見 の活用	В	相模国分寺跡は、いろいろな活動に活用され市民にも親しまれていると思う。今後も有効な整備活用を期待します。
教育委員会 の評価	В	「相模国分寺むかしまつり」は、大人から子どもまでが楽しめる内容で多くの市民に参加していただくことができました。 今後は、市民参加(手づくり)なども検討し、より多くの方の利活用を促進していくことも必要と考えます。

資料等

○教育委員会の活動状況

(1) 教育長及び教育委員会委員

職名		氏	名		就任年月日	任期	備考								
教育長	伊	茈	文	串	 平成 27 年 4 月 1 日	平成 27 年 4 月 1 日									
教育及	げ	//////////////////////////////////////	<u> </u>	/AK	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	~平成 30 年 3 月 31 日									
教育長	松	樹	俊	弘	 平成 20 年 2 月 1 日	平成 28 年 2 月 1 日									
職務代理者	12	忷	惻	멤	멤	멤	멤	멤	惻	1 夜 !	54	クム		~平成 32 年 3 月 31 日	
委員	平	++-	HZZ	江	 平成 24 年 12 月 14 日	平成 24 年 12 月 14 日									
安 貝	7	平 井 照 江	(~平成 28 年 12 月 13 日											
委員	岡	部	→ +	, 1://:	亚出 95 年 19 日 19 日	平成 25 年 12 月 13 日	八古								
委 員	<u> </u>	山)	二ナ	L /// E	平成 25 年 12 月 13 日	~平成 29 年 12 月 12 日	公募								
 日	海	田玄	惠	₹.	亚比 90 年 10 日 1 日	平成 26 年 10 月 1 日									
委 員	供	野	悉	丁	平成 20 年 10 月 1 日	~平成 30 年 9 月 30 日									

(2)会議への出席状況

委員名会議名	伊藤教育長	松樹教育長 職務代理者	平井委員	岡部委員	海野委員	備考
4月臨時会	出席	出席	出席	出席	出席	
4月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
5月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	傍聴人 5 名
6月臨時会	出席	欠 席	出席	出席	出席	傍聴人2名
6月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
7月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	傍聴人 49 名
8月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
9月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	傍聴人1名
10月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
11月臨時会	出席	出席	出席	出席	出席	
11月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
12月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
1月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
2月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
3月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
3月臨時会	出席	出席	出席	出席	出席	

(3) 教育委員会議 (定例会・臨時会)、総合教育会議及びその他の活動等

【平成27年4月1日~平成28年3月31日】

月	日	種別	内 容
4	1 (火)	その他の活動	教職員辞令交付式
	5 (目)	総合教育会議	協議事項2件
			①大綱策定について
			②今後の総合教育会議のテーマについて
	6 (月)	その他の活動	小・中学校入学式
	17(金)	その他の活動	教育課題研究会
	21 (火)	臨時会	審議事項1件
			①教職員の不祥事について (非公開事件)
	22 (水)	その他の活動	教育課題研究会
	23 (木)	定例会	審議事項1件
			①平成 28 年度海老名市教科用図書採択基本方針につ
			いて
			報告事項5件
			①海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
			②海老名市いじめ問題対策連絡協議会規則の制定に
			ついて
			③海老名市いじめ対策調査会規則の制定について
			④海老名市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱に
			ついて
			⑤海老名市教育委員会委員の日額報酬の支給対象範
			囲に関する基準の制定について

月	月	種別	内 容
5	9 (土)	その他の活動	市PTA連絡協議会総会
	22 (金)	その他の活動	教育課題研究会
	27 (水)	定例会	審議事項 3 件
			①平成 27 年度海老名市奨学生の選考委員会への諮問
			について
			②海老名市立学校における学校教育法の施行に関す
			る規則の一部改正について
			③平成 27 年度 (平成 26 年度対象) 教育委員会事務の
			点検・評価実施方針の決定について
			報告事項2件
			①平成 27 年度第1回いじめ問題対策連絡協議会につ
			いて
			②海老名市奨学生選考委員会委員の委嘱について
	29 (金)	その他の活動	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会
			(長岡大会)
	30 (土)	その他の活動	小学校運動会
			(海老名小・有鹿小・中新田小・東柏ケ谷小・杉本小)
月	日	種別	内 容
6	8 (月)	臨時会	審議事項 1 件
			①平成 27 年度海老名市奨学生及び奨学金給付の決定
			について (非公開事件)
			報告事項1件
			①海老名市学校給食異物混入対応マニュアルについ
			7
	20 (土)	その他の活動	市PTA指導者研修会
		その他の活動	教育委員と語り合う夕べ
	22 (月)	その他の活動	教育課題研究会
	23 (火)	その他の活動	教育行政先進都市視察(川崎市立はるひ野小中学校)
	26 (金)	定例会	報告事項 1 件
			①平成27年度海老名市社会教育委員の委嘱について

月	日	種別	内 容
7	5 (目)	総合教育会議	協議事項2件
			①海老名市立小・中学校施設の将来の姿について
			②今後の総合教育会議のテーマについて
	11 (土)	その他の活動	親子ナイトウォークラリー
	16 (木)	その他の活動	教科用図書学習会
	21 (火)	その他の活動	教育課題研究会
		その他の活動	教科用図書学習会
	24 (金)	定例会	審議事項1件
			①平成 28 年度使用教科用図書採択について
			報告事項1件
			①海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
月	日	種 別	内容
8	8 (土)	その他の活動	海老名市戦没者追悼式典
	9 (目)	総合教育会議	協議事項2件
			①平成 28 年度使用教科用図書採択の結果について
			②今後の総合教育会議のテーマについて
	17 (月)	その他の活動	教育課題研究会
	21 (金)	定例会	審議事項2件
			①海老名市立図書館条例施行規則の一部改正につい
			て
			②海老名市立図書館資料選定・除籍基準の改正につい
			て
			報告事項1件
			①海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
	24 (月)	その他の活動	ひびきあう教育研究発表大会
月	日	種別	内 容
9	16 (水)	その他の活動	教育課題研究会
	19 (土)	その他の活動	中学校体育祭(海西中を除く)
	24 (木)	定例会	審議事項 1 件
			①平成27年度全国学力・学習状況調査の公表及びそ
			の方法について
	26 (土)	その他の活動	小学校運動会(柏ケ谷小、有馬小、大谷小、上星小、
			門沢橋小、社家小、杉久保小、今泉小)

月	日	種別	内 容
1 0	1 (木)	その他の活動	図書館リニューアルオープン式典
	7 (水)	その他の活動	平成 28 年度予算編成会議
	11(目)	総合教育会議	協議事項2件
			①教育に係る保護者負担の軽減について
			②今後の総合教育会議のテーマについて
	15 (木)	その他の活動	教育課題研究会
	19 (月)	その他の活動	教育課題研究会
	23 (金)	その他の活動	小学校連合運動会
		定例会	審議事項1件
			①海老名市社会教育計画の策定について
			報告事項1件
			①海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
	24 (土)	その他の活動	安全・安心フェスタ
	30(金)	その他の活動	神奈川県市町村教育委員会連合会研修会 (鎌倉市)
月	目	種別	内 容
1 1	2 (月)	臨時会	審議事項 2 件
			①海老名市社会教育計画の策定について(継続審議)
			②平成27年度全国学力・学習状況調査の公表内容に
			ついて
	3 (火)	その他の活動	海老名文化スポーツ表彰
	14 (土)	その他の活動	家庭と地域の教育を考えるつどい
	16 (月)	その他の活動	教育課題研究会
	20(金)	定例会	審議事項1件
	20(金)	定例会	審議事項1件 ①平成28年度教育委員会予算要求の考え方につい
	20(金)	定例会	
	20(金)	定例会	①平成28年度教育委員会予算要求の考え方につい
	20(金)	定例会	①平成28年度教育委員会予算要求の考え方につい て
	20(金)	定例会	①平成28年度教育委員会予算要求の考え方について 報告事項1件
	20(金)	定例会	①平成28年度教育委員会予算要求の考え方について 報告事項1件 ①海老名市学童保育事業の設備及び運営に関する基
	20(金)	定例会	①平成28年度教育委員会予算要求の考え方について 報告事項1件 ①海老名市学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に関する「意見の申し

月	日	種別	内 容
1 2	1 (月)	その他の活動	平成27年度全国学力・学習状況調査海老名市の結果説
			明会
	5 (土)	その他の活動	市民文化祭郷土芸能部門
	14 (月)	その他の活動	教育課題研究会
	18 (金)	定例会	審議事項1件
			①平成 27 年度末県費負担教職員人事異動方針につい
			て
	20 (目)	総合教育会議	協議事項2件
			①平成28年度教育予算について
			②今後の総合教育会議のテーマについて
	23 (火)	その他の活動	ひびきあう教育研究指定校研究発表会 (海西中学校)
月	日	種 別	内 容
1	4 (月)	その他の活動	市教委校長賀詞交換会
	11 (月)	その他の活動	海老名市成人式・還暦式
	12 (火)	その他の活動	教育課題研究会
		その他の活動	市町村教育委員研究協議会
	15(金)	定例会	報告事項 1 件
			①平成 27 年度朝のまなびっ子クラブ運営要綱の制定
			について
		その他の活動	市教委及び校長・教頭との合同賀詞交歓会
	17(目)	その他の活動	海老名市駅伝大会
	24 (日)	その他の活動	新春はやし叩き初め大会

月	目	種別	内 容		
2	5 (金)	その他の活動	ひびきあう教育研究指定校研究発表会(杉本小学校)		
	8 (月)	その他の活動	教育課題研究会		
	10 (水)	その他の活動	ひびきあう教育研究指定校研究発表会 (門沢橋小学校)		
	12(金)	定例会	審議事項2件		
			①海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規		
			則の一部改正について		
			②「平成 28 年度海老名市一般会計予算のうち教育に係		
			る部分」に関する「意見の申し出」について(非公		
			開事件)		
			報告事項 1 件		
			①訴訟 (図書館指定管理解約等請求事件) について (非 公開事件)		
	13 (土)	その他の活動	PTA活動研究集会・情報交換会		
	23 (火)	その他の活動	ひびきあう教育研究指定校研究発表会 (海西中学校)		
	28 (目)	総合教育会議	協議事項 1 件		
			①平成28年度教育予算の概要について		
月	日	種別	内 容		
3	7 (月)	その他の活動	教育課題研究会		
	11(金)	定例会	審議事項4件		
			①海老名市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に		
			関する規則の一部改正について		
			②平成 27 年度(平成 26 年度対象)教育委員会事務の		
			点検・評価報告書について		
			③県費負担教職員の人事異動について(非公開事件)		
			④平成 28 年度教育委員会非常勤特別職の委嘱等につ		
			いて(非公開事件) 報告事項2件		
			報 口事項と計 ①海老名市えびなっ子しあわせ懇談会の設置について		
			②海老名市特別支援教育校外学習活動推進事業補助金		
			交付要綱の制定について		
	14 (月)	その他の活動	中学校卒業式		
	23 (水)	その他の活動	小学校卒業式		
		その他の活動	教育課題研究会		
			審議事項1件		
		臨時会	審議事項1件		
		臨時会	審議事項1件 ①組み体操の指針について		

海老名市第四次総合計画(後期基本計画)実施計画 27年度実施事業一覧

政策	施策	事業名	目的	担当課	備考
ひび	きあ	 う教育の実現			
(1)	ひび	きあう教育の推進			
		ひびきあう教育の実践・研究	ひびきあう教育の具体的方策である「えびなっ子しあわせプラン」により、子どもたちが将来にわたってしあわせに生きていくための「確かな学力」や「よりよい集団力」、「健康・安全力」を身に付けさせます。		
		学校安全の確保	登下校及び学校生活における児童・生徒の安 全確保の充実を図るとともに、保護者への安 全意識の啓発を図ります。	学校教育課	
		教育委員会の運営	教育全般に対する市民の理解を深めるため、 教育行政の推進と教育環境の改善及び教育委 員会の円滑な運営を図ります。また、今日的 な教育課題の解決等に関し、教育関係者、市 民等の各界各層から意見を聴き、ひびきあう 教育の推進を図ります。	教育総務課	
		小中学校行事活動事業	小学校では、連合運動会の開催等により、児童の心身の健全な発達と望ましい社会性を育みます。 中学校では、中学生芸術文化活動の伸長・発展等により、生徒の豊かなこころを育みます。	教育指導課	
		社会教育推進事業	学校の教育課程として行われる教育活動以外 の社会における教育を組織的に行うことで、 学校、家庭とともに総合的な教育を推進しま す。	教育指導課	
(2)	教育	環境の充実			
		効果的な教職員配置の推進(少 人数指導)	35人学級の実施及び少人数指導体制の充実を図り、きめ細かな指導体制を確保します。	学校教育課	
		コンピュータ利用教育の充実	高度情報化社会の中で生きる子どもたちにコンピュータを活用した教育を行い、情報活用 能力等のさらなる向上を図ります。	教育指導課	
		外国語教育の推進	小学校における外国語活動及び中学校における教科(英語)指導の充実や、教員の資質・ 能力の向上を図ります。		
		部活動の充実	生徒の心身の発達に重要な役割を担う、部活動の充実を図ります。また、地域との交流を図り、地域活動の活性化に貢献します。	教育指導課	
		効果的な教職員配置の推進(指 導体制)	教職員を効果的に配置し、生徒指導体制の充 実を図ります。	学校教育課	
		野外教育活動推進事業	学校の教育課程で実施する野外教育活動を推 進するとともに、保護者の負担軽減を図りま す。		
		児童・生徒の健康管理の推進	児童・生徒の健康管理体制を充実させ、心と 身体の健やかな成長を促進します。また、衛 生的で安全な学校環境の確保を図ります。	教育指導課	

政策	施策	事業名	目的	担当課	備考
(3)	学校	施設の整備・充実			
		海老名市小中学校 ルネッサン ス	市内の小中学校の児童生徒数の変動と学校の 規模や位置などを検討し、学校の適正配置に より、教育環境の向上に努めます。	教育総務課	
		小学校施設の整備	建設後または改修後一定の期間を経た校舎等 の施設・設備について、適正な時期に改修工 事を行い、学習環境の整備・改善を図りま す。	教育総務課	
		中学校施設の整備	建設後または改修後一定の期間を経た校舎等 の施設・設備について、適正な時期に改修工 事を行い、学習環境の整備・改善を図りま す。	教育総務課	
		きれいで居心地のよい学校づく り	児童生徒が安心して学校生活が送れる環境を 整えます。	教育総務課	
(4)	教育	支援体制の充実			
		児童・生徒教材費支援	保護者の教材費への負担軽減を図ります。	学校教育課	
		就学援助制度の充実	経済的な理由による就学困難な児童・生徒の 保護者に対し、経済的援助を行い、義務教育 の円滑な実施を図ります。		
		奨学金の給付	経済的な理由で修学が困難な青少年に対し、 支援します。	教育指導課	
		いじめのない学校づくり	いじめの未然防止、早期発見、迅速な対応を 図ります。	学校教育課	
		学校相談員等の派遣	学校に心理の専門家やスクールソーシャル ワーカー等を派遣することで、学校教育相談 体制の充実を図ります。	教育指導課	
		教育支援教室の充実	不登校児童・生徒に発達段階に応じた教育支援を行い、学校への復帰を支援します。	教育指導課	
		特別支援教育の充実	特別な支援を必要とする児童・生徒が、安心 して充実した学校生活が送れるよう、支援体 制の整備・充実を図ります。		
		特別支援教育の就学奨励	特別支援学校に在籍する児童・生徒の保護者 負担の軽減を図ります。	教育指導課	
		学校給食費の公会計化	学校給食費について、透明性・公平性を確保するため、市に直接納入し、市の会計ルールでの管理運用を行い、学校給食事業の推進を図ります。		

政策	施策	事業名	目的	担当課	備考
元気	な「	えびなっ子」を育むまちづくり			
(5)	青少	年の健全育成			
		教育支援体制の充実	相談機能を充実させるとともに、児童生徒及 び保護者や教職員に対して、適切な支援が行 える体制の充実を図ります。		
		青少年指導嘱託員活動の充実	青少年指導嘱託員としての技能の向上と併せて、親子がふれあう機会を提供し、青少年の健全育成を図ります。		
		社会教育活動団体支援事業	青少年育成団体等が行う各種活動を推進し 活性化させることで、青少年の健全育成を図 ります。	教育指導課	
(6)	子ど	もの居場所づくり			
		子ども・学校支援事業	地域の子どもは、地域で守る、育てる、支援する体制を構築します。	教育指導課	
		放課後児童健全育成事業	放課後において、保護者に代わって保育を行う団体に対して支援を行い、児童の健全育成を図ります。		

政策	施策	事業名	目的	担当課	備考
豊か	な心	を育む文化の薫るまちづくり			
(7)	図書	事業の充実			
		図書館のリニューアル	多くの方に利用していただける新たな図書館 づくりを目指します。	教育指導課	
(8)	文化	財の保護と活用			
		文化財の活用	海老名の歴史遺産・文化財を利活用すること により市民に郷土意識の醸成を図ります。	教育総務課	
		文化財の保護	海老名の歴史遺産を保護し、後世へ引き継ぎ ます。	教育総務課	
		相模国分寺跡の整備活用	海老名市の史跡文化財の核として整備・公開 し、利用活用の促進を図ります。	教育総務課	

3 政策 8 施策 3 4 事業

海老名市教育大綱

【目標】

「しあわせをはぐくむ教育」のまち海老名

【基本的な考え方】

わたしたちは、「ひびきあう教育」の理念のもとに

○子どもたちの「しあわせ」

○家庭・学校・地域の「しあわせ」をめざします。

【取り組み】

子どもたちの今と将来のしあわせのための教育

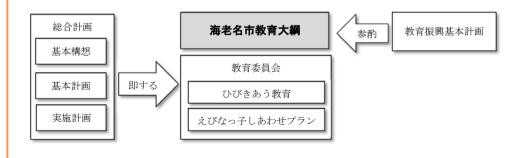
子どもと大人がともに 成長する社会

家庭・学校・地域のための よりよい環境づくり

【計画期間】

4年間(平成27年4月~平成31年3月)

【計画の位置づけ】



【教育施策の3つの柱】

- 1.「えびなっ子」しあわせプランの推進
- 2. 子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実
- 3. 安全安心な環境と新たな学校施設への取組



家庭・学校・地域・行政の力を結集して

【教育施策】

1.「えびなっ子」しあわせプランの推進【学校】

〇「学力」「集団力」「健康安全力」を身につける教育実践

- ・子どもの今と将来のしあわせのために、義務教育9年間で計画的に「学力」「集団力」「健康安全力」を確実に身につけさせます。
- ・教職員の指導力向上に努めます。

〇小中の9年間を見通した教育システムの実施

- ・子どもを9年間で育てる教育システムを、有馬中学校区で小中一貫教育として研究します。
- ・有馬中学校区での研究を受け、市内全中学校区で小中一貫教育を実施します。

○海老名型コミュニティスクール「おらが学校」の展開

- ・学校経営に保護者や地域の方々が参画し、子どもと学校を支援することによって、学校と 地域が学校を運営する「おらが学校」づくりを研究・検討します。
- ・全小中学校の海老名型コミュニティスクール化を推進します。

2. 子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実【家庭・地域】

〇子ども・学校支援事業の実践

- ・全小学校に「応援団組織」を設置し、保護者と地域の方々が子どもと学校を支援する体制づくりを推進します。
- ・子どもと学校をサポートする「学習支援ボランティア」の拡充を図ります。

〇図書館・文化財の積極的な活用

- ・知の拠点である図書館をリニューアルオープンし、多くの市民が活用できるようにします。
- ・学校図書支援員の活用による学校図書館の充実を進めます。
- ・海老名の文化財を市内外に発信し、その活用を図ります。

○学校を拠点とした生涯学習社会と地域コミュニティの再構築

- ・学校を子どもと大人がともに学べる生涯学習の場として再構築します。
- ・子どもを支えることや子どもと大人がともに学ぶことにより、学校を地域住民の集う場所として再構築します。

3. 安全安心な環境と新たな学校施設への取組【行政】

〇安全安心な子育て環境の整備

- ・子どもがいきいきと学べる学習環境と子どもがのびのびと生活できる生活環境を整備します。
- ・通学路に防犯カメラを設置し、登下校の安全を図ります。
- ・屋内運動場トイレの改修や飛散防止フィルムの設置により、安心できれいな居心地のよい学校づくりを進めます。
- ・食の創造館の指定管理制度導入により食の安全を図ります。

○義務教育に係る公費負担のあり方の検討

- ・小学校1年生、中学校1年生の教材費の無料化など(公費負担)を実施し、保護者の負担軽減を 図ります。
- ・義務教育に係る保護者負担の軽減と学校徴収についての検討を進めます。

〇地域住民が集う学校施設のあり方の検討

- ・公共施設再配置計画の中で、学校施設の公共化やあり方について検討を進めます。
- ・学校が学校教育施設であるだけなく、公共施設として複合的な機能をもつ、地域の拠点づくりを 進めます。





〇関係法令等

★ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(事務の委任等)

- 第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
 - (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - (6) 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。
- 3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第1項の規定により委任された事 務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならな い。
- 4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を 事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(以下こ の項及び次条第1項において「事務局職員等」という。)に委任し、又は事務局職員等 をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

★ 海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則(抜粋)

(趣旨)

第1条 この規則は、海老名市教育委員会(以下「委員会」という。)の権限に属する事務について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第25条第1項の規定に基づく委任、代理等について必要な事項を定める。

(教育長に委任する事務)

- 第2条 委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。
 - (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - (2) 委員会が定める規則等の制定又は改廃に関すること。
 - (3) 学校その他の教育機関の設置、廃止、位置変更及び名称変更に関すること。
 - (4) 委員会事務局及び学校その他教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - (5) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関すること。
 - (6) 教育予算その他の議会の議決を経るべき案についての意見の申出に関すること。
 - (7) 県費負担教職員の任免その他の進退についての内申に関すること。
 - (8) 県費負担教職員の分限及び懲戒についての内申に関すること。
 - (9) 県費負担教職員の人事、服務の監督及び研修の一般方針に関すること。
 - (10) 学齢児童及び生徒の就学すべき学校の区域の設定又は変更に関すること。
 - (11) 教科用図書の採択に関すること。
 - (12) 非常勤特別職の職員の任免、委嘱及び解職に関すること。
 - (13) 1件20,000,000円以上の教育財産の取得申出に関すること。
 - (14) 附属機関に対する諮問、答申及び建議の処理に関すること。
 - (15) 奨学生並びに奨学金の給付の決定、廃止及び返還の減免に関すること。
 - (16) 訴訟、不服申立て、請願及び陳情に関すること。

(教育長の臨時代理)

- 第3条 教育長は、前条各号に掲げる事項の処理について、急施その他やむを得ない事情 があるとき又はあらかじめ委員会の指示を受けたときは、これを臨時に代理することが できる。
- 2 教育長は、前項の規定により事務を臨時に代理したときは、次の委員会の会議に報告しなければならない。

海老名市教育委員会 教育部 教育総務課 総務係 〒 243-0492 海老名市勝瀬 175 番地の 1

Tel 046-235-4916 (直通)

Fax 046-231-0277

E-mail kyoiku-soumu@city.ebina.kanagawa.jp